

曾我二直菴印「架鷹図屏風」の保存に関する研究

—金沢美術工芸大学における文化財修理の実践—

A Study of the Preservation of Kayozu Folding Screen Seal on Nichokuan SOGA
Repairing Cultural Assets at Kanazawa College of Art

荒木 恵 信
ARAKI Keishin

1. はじめに

その屏風を初めてみたのは狭い仮保管室だった。蝶番が切れてしまっており、屏風のはずなのに一扇だけが保存箱から抜き出された。感想は、「随分と傷みがあるな」というものだった。屏風の表面には害虫によって喰い荒らされた痕跡が無数にあり、その穴からは生きた虫が飛び出てくることさえあった。これはどうしたものかと考えさせられた。そもそもこの屏風装の作品は一体何なのか？ 傷みの著しい誰のものでもない謎の屏風装のが、この場に存在している事実。本研究はここから始まった。

平成28年初頭、奈良県在住の個人から金沢美術工芸大学（以下、本学と記す）へ、曾我二直菴印「架鷹図屏風」（図1）（以下、本品と記す）の寄贈申し入れがあった。これまで公にされることのなかった新出の作品である。この様な押絵貼り形式の六曲一双屏風は得難い美術資料であり、大学教育にも多いに有効活用できると考えられた。しかし本品の現状は、前述のように蝶番の分断や下地骨の強度低下、虫害や汚損などが見受けられ本紙にも影響を及ぼしている。できることならば早急に修理を実施したいところである。しかし、本品は個人所蔵であったためか由来などに関する記録がみあたらず、曾我二直菴の朱文方印についてもその真贋は不明である。

絵画作品、ましてや六曲一双屏風のような大作の修理には高額な費用が必要である。そのため、例えば指定文化財のように、文化的価値がより明確に定

義されている作品から順に費用が配当される場合が多い。つまり本品の場合、修理の可能性は非常に乏しいと考えざるを得ない。

しかし、各扇に描かれた鷹を眺めると、凛々しい顔つきや軽やかな羽根は繊細で卓越した墨線によって表現されており、詳細な調査を実施すれば豊かな文化的価値を読み取れる作品であると感じられた。幸いなことに本紙は欠落することなく12面全て揃っている。これらの図様や使用されている絵画材料、制作技法などを丹念な調査によって解明し、その結果を総合することで、改めて本品の文化的価値を定義できるのではないかと考えた。時間の経過によって忘却された本品の文化的価値を再構築し、改めて文化財として次世代に継承する試みである。

本研究の大きな成果を最初に記すが、平成29年3月に本学が本品の寄贈申し入れを受理したことで正式に本学の所蔵品となった。これに関して本研究の姿勢を理解していただけたとともに、本品が本学に於ける芸術資料・文化財として認められたことを嬉しく思う。

本稿では本研究の過程と関連する資料の提示および考察を記述する。

2. 修理事前調査について

平成28年4月、本品は本学に仮保管されていた。前所蔵者が使用していたと思われる木製の保存箱（図2）に、2隻ともきちんと折り畳んで収納されて

いた。しかし、この保存箱は長年の使用による損傷が著しく、2隻の屏風を収納した状態で安全に移動させられるだけの強度がないと判断し、今後の使用は避けることとした。保存箱には墨書があるため別保管している。

屏風にも大きな損傷が確認された。保存箱へ収納した際に下になる各隻の両端と中央の蝶番が切れていた。虫害に関しても同様に、各扇において保存箱の下方にあたる部分が他の部分と比較しても被害が著しく、本紙にまで影響を及ぼしていた(図3)。この時点で本品は燻蒸されておらず、本紙や屏風表面にシバンムシと考えられる成虫が屏風の内部から時折現れ、早急の対応が求められた。この様な状況では図様の調査は難しいと考えられた。

そこで本研究を遂行するためには、まず燻蒸を実施して現在進行中の虫害を阻止し、次に本品の本紙を保護できる屏風本来の機能や強度などの保持について、その状況を把握したいと考えた。本品についてのこれまでの使用状況や修理状況などに関する情報は皆無であり、本品の現状をよく理解しなければ本紙を危険に晒すことになってしまうためである。本紙に描かれている図様や絵画材料、制作技法などに関する調査は、本紙への安全性を理解した後に実施することとした。

しかしながら、六曲一双屏風のような大きな作品の本格的な燻蒸には高度な技術が必要であり、人体への影響に関する安全性の確保も容易なことではない。幸い、本学の収蔵庫は毎年大学の夏期休業期間にそのような燻蒸を実施しているためこの機会を利用することとし、この段階では簡易的な燻蒸の実施と、文化財としての現状調査、記録撮影などを経験値の高い石川県文化財保存修復協会に依頼した。

石川県文化財保存修復工房に運ばれた本品は、およそ1ヶ月間ナイロンで密閉して殺虫処理を施された後、非破壊調査が行われた。ここでの調査内容は、損傷状況の記録、法量の計測、現状カラー撮影である(図4、5)。以下に石川県文化財保存修復協会による平成28年10月付けの作品調書を掲載する。()内は筆者の追記である。

作品調書

名称 紙本着色 架鷹図屏風

作者 曾我二直菴(印はあるが、本調査時点での真贋は不明)

法量 本紙寸法 縦128.7 cm 横51.6 cm

下地寸法 縦173.0 cm 横62.3 cm

形態 屏風装

員数 六曲一双

年紀 江戸時代初期(本調査時点では不明)

[形状・品質]

【本体】六曲一双屏風である。紙本に墨で鷹の図が描かれており、部分的に彩色されている。金地の台紙張り、太縁紺地菊牡丹卍紋本金欄、小縁が浅葱地小花紋本金欄である。裏は無地花色が使用されている。

【保存箱、他】桐製の箱に収納されている

[損傷状況]

【全体】

- ・虫害が著しい
- ・湿度の高い状況下に長時間保管されていたことで屏風全体が湿気を含んでいる
- ・上記の影響で蝶番がほとんど離れて各扇がばらばらである
- ・水染みがみられる
- ・破損、欠損がみられるが、修理されている(部分もある)
- ・画面の保護の目的と思われるが、画面に新聞紙を当てており、残欠が貼りついている
- ・太縁の裂が右隻左隻ともに上と下では角の処理の仕方が違っている。一般的には一つの屏風の中では角の処理は同じである。これは過去の修理時に裂地を再使用して裂地が少し短くなったためではないかと思われる。
- ・(右隻)3扇の鷹の顔部分は補紙と思われるが、その中にもさらに補紙がみられる
- ・(左隻)8扇、12扇の本紙に紙継ぎがある

【保存箱、他】

- ・虫害が激しく、強度が低下しており、屏風を収納して持ち運ぶことができない。使用不可である。

この調書には、損傷状況を図示した損傷地図が添付されている。

調書には明記されていないが、屏風は既に強度が低下しており、特に下地骨は老朽化に伴い反りが著しく取り替えが必要である。修理に際して再度利用できる部品はないと考えられた。これに加え、本紙は虫害によりめくれてしまっている部分もあり、これらの紛失も懸念される(図6)。以上から早急に修理が必要であるとともに、修理までの取扱に関して注意を払わなければいけない点が明確になった。

3. 燻蒸について

前述のとおり夏期休業期間に燻蒸を実施した。燻蒸後の本品からは生きて成虫が現れることはなくなったが、死骸がまだ下地骨などの隙間に存在していると考えられる。これらも屏風の素材である和紙や裂、糊などに良い影響は与えないと考えられることから早急に除去したいところである。本学収蔵庫の燻蒸には人体への影響がある薬剤を投与するため専門の業者によって実施されている。以下は燻蒸業務仕様書と、燻蒸業務報告書抜粋である。

燻蒸業務仕様書

1. 燻蒸実施場所
金沢美術工芸大学収蔵庫(金沢市小立野地内)
2. 収蔵庫容積
500m³
3. 燻蒸方法
殺虫・殺卵・殺黴を目的としたエキヒュームS(酸化エチレン)による密閉燻蒸
48時間(25℃～30℃の場合24時間)
4. 実施期間
平成28年8月29日(月)～9月2日(金)
5. 投薬方法
・気化器を使用して薬剤をガス化させ投薬する。
・内部濃度を定期的に測定し、有効濃度(1%)
以下に下がった場合は追加投薬を行う。
6. 投薬量

標準投薬量200～400g/m²でEO濃度1.0%維持

7. 濃度測定

- ・収蔵庫内のガス濃度維持のため測定を行う。
- ・濃度測定はガスが均一化するまでは適時に、ガスの均一化後は2～3時間毎に実施する。
- ・濃度測定用チューブは上、中、下の高さ3点に設置。
- ・測定機器は、酸化エチレン測定用(東科精機社製P-508と光明理化学工業社製北川式検知管122SM)を使用。

8. 効果判定

財団法人文化財虫害研究所の殺虫(および殺菌)効果判定用テストサンプルを収蔵庫内の上・中・下の高さの位置に最低3点に設置。1個は比較用に使用し、燻蒸後、直ちにテストサンプルを同研究所に送付して、同研究所の発行する燻蒸効果判定書を提出する。

9. ガス排気

- ・ガス投薬から24時間以上経過後、初期の廃棄は活性炭槽を通過させ低濃度ガスを強制排気ファンで大気中に排気。低濃度ガスについては、強制排気ファンで大気中に排気。また、新鮮空気の導入の際は、防虫対策として防虫ネットの使用などを講じ、また、防塵対策として塵が流入しないよう最大限の対策を講じる。
- ・排気については、当日の天候・周囲の状況を考慮して決定。
- ・最終引渡しの許容濃度は1ppm以下とする。

10. 検査

燻蒸作業の終了時に委託担当者の検査を受け、本仕様書に定める燻蒸は終了したものとする。尚、燻蒸作業の結果報告は効果判定書と合わせて写真、データを提出する。

11. 安全確保

- ・燻蒸中は職員、学生、第三者、作業員に害を及ぼしてはならない。
- ・投薬期間中は24時間体制で現場付近の監視をする。

- ・投棄から安全が確認されるまでの期間、立入禁止区域を設け「燻蒸中立入禁止」の表示を行う。
- ・定期的にガス漏れ検査を実施し、ガス漏れがあった箇所の補修を行う。

12. 汚損防止

薬害の恐れのある資料等については燻蒸空間外に移動するか、ガスが直接接触しないようにガスを透過しないフィルムで厳重に包む等の保護処置をとる。

収蔵品を汚損した場合は、受託者の責任において現状回復等をする。

13. 作業者

燻蒸作業は2名以上で行い、作業責任者は次の資格を持つものとする。

- ・文化財虫害菌防除作業主任者
- ・特定化学物質等作業主任者
- ・薬剤メーカーによる講習受講者

14. 実施計画書の提出

受託者は委託業務を行うにあたっては、業務を開始する前に下記の項目を含む実施計画書を委託担当者に提出して承認を受ける。

1. 作業工程表
2. 資格証等の写し
3. 損害保険証の写し
4. 燻蒸空間の密閉方法
5. 緊急連絡体制

15. その他

本仕様書に記載されていない事項については、財団法人文化財虫害研究所の「燻蒸処理標準仕様」ならびに「燻蒸処理危害防止措置規程」に準ずる。

以上

燻蒸業務報告書抜粋

判定結果：合格

作業方法および経過：

8月29日

9:00より収蔵庫ドア部分、空調設備などにおいて、ガス漏れ防止のための目張り・養生作業を行い、投棄用ホース・濃度測定用チューブ・攪拌用防爆ファ

ン等の設置を実施。

13:00より気化器を使用し収蔵庫内に60kg、エキヒュームSを投棄。

収蔵庫ドア目張り部分より若干のガス漏れを確認しましたので、修復作業を実施。以後、適時、ガス濃度測定・ガス漏れの確認を実施。

19:00よりガス濃度保持のため、収蔵庫内に20kg、エキヒュームSの追加投棄実施。

以後、適時、ガス濃度測定・ガス漏れの確認を実施。ガス濃度1%以上を維持。夜間監視巡回を実施。

8月30日

引き続きガス濃度測定・ガス漏れの確認・夜間監視巡回を実施。

8:00よりガス濃度保持のため、収蔵庫内に20kg、エキヒュームSの追加投棄実施。

以後、適時、ガス濃度測定・ガス漏れの確認を実施。ガス濃度1%以上を維持。夜間監視巡回を実施。

8月31日

引き続きガス濃度測定・ガス漏れの確認・夜間監視巡回を実施。ガス濃度1%以上を維持。

6:00より排気ファンを使用し収蔵庫内のガスの強制排気を実施。

以後、適時、残留ガス濃度測定・ガス漏れの確認を実施。

18:00に作業終了。

9月1日

9:00より排気ファンを使用しガスの強制排気を実施。

適時、残留ガス濃度測定・ガス漏れの確認を実施。

18:00に作業を終了。

9月2日

9:00より排気ファンを使用しガスの強制排気を実施。以後、適時、残留ガス濃度測定・ガス漏れの確認を実施。

17:00に収蔵庫内の残留ガス濃度が1ppm以下であることを確認していただき引渡し検査を終了。

機材搬出を完了し作業を終了。

9月16日

収蔵庫内の安全点検を実施。収蔵庫内の残留ガス濃

度 1 ppm以下を確認。

以上

4. 文化財教育について

これほど修理を必要としている状態の六曲一双屏風を観察できる機会はなかなかないといえる。本品の虫害は文化財虫害事典などに記載されるようなまさに虫食いの跡である。蝶番は外れ、下地骨はねじれているし、本紙には様々な染みがあり、補紙など過去の修復跡も確認できる。さらには、補筆された鷹の顔もある。これらを観察して現状を理解し、このような状態に至るまでの保存環境や取り扱いを理論的に推測することや、修理や補筆の状況から本品に対する先人たちの思いを感じることは、文化財保存に携わりたいと考える学生にたいへん有意義な考察をもたらす。本品は文化財教育の優れた教材といえる。

実際に本品を観察する授業を筆者が担当する保存修復概論という講座で展開した。この講座は自由選択であるため卒業単位などに換算されない。これらの条件にも関わらず毎週欠かさず受講してくれる学生は、文化財の保存・修復について強い興味を持っている。このような文化財保存の将来を担う可能性の高い学生たちが、本品をじっくりと観察する機会をもうけた(図7、6)。本品の安全を考慮して横倒しにシートに並べられた六曲一双屏風をみると痛ましい思いが込み上げてくる。しかし、冷静さと謙虚さともち、非破壊を前提として熟覧した。この授業では、石川県文化財保存修復協会作成の調書を参考にして本品の現状確認と、前述のこのような状況への要因について考察した。

文化財教育は多岐にわたるが、劣化した文化財を目視調査する方法も有効である。調査方法や修理への工程をより実践に即して理解できるであろう。特に、学生時に体得しておくといふと考えられる、ものに接するときの自身の姿勢を学ぶ機会となるのではないだろうか。

5. 現状調査について

本研究における現状調査では、目視調査と現状のデジタルカラー撮影を実施した。石川県文化財保存修復協会による画像もあるが、ここでの撮影では本紙の図様に重点を置いた。以下は、調査状況について記述する。

本研究での調査は、絵画を実際に描いている作家として、技法材料の研究者として、また文化財保存学の研究者としての視点から実施した。残念ながら、美術史的な図様の比較調査は今回実現できなかったものの、たいへん有意義な調査結果を見いだせたと考えている。これらの調査結果を概観しても十分に本品に重要な文化的価値が包含されていることが証明されたのではないだろうか。

1回目の目視調査は、共同研究者の佐藤一郎教授と筆者が揃い、本品をシートに横倒しにした状態での実施である。ここでは石川県文化財保存修復協会作成の調書との比較や確認と、簡易的な撮影を行った。横倒しにした状態は本品の過重への負担は軽減されるが、扇の中程に本紙が張り込まれる押絵貼り形式の本品の図様を詳細に観察するには、どうしても扇の中程まで頭を突き出して覗き込まなければいけない。また、図様を細部まで確認するにも限界があった。細心の注意を払っての撮影ではあるが、本品の上空でカメラを構えることは本紙への危険度を高めるとも考えられた。この調査結果からは、より詳細な図様の調査と、現状カラー画像による記録撮影が必要とされた。

2回目の調査では最初に高解像度のデジタルカメラによる現状カラー画像撮影を行った(図9)。撮影は本品の状態を確認しながら安全な場所に立てかけて実施した。その後、筆者による目視調査を行った。その際、図様の様々な箇所についてデジタル一眼レフカメラによる記録撮影を行った。デジタル画像の特性を利用した視点から作品調査をすると、目視調査では気づけない画面の組成や筆使い、彩色方法などを伺い知ることができる。本調査でも、それぞれの鷹の容貌の差異や、細やかに気遣いされた彩

色方法、筆致のありようなど細部まで確認した。

3回目の調査は、再び2名揃っての調査が実現した。数名で実施する調査は、各自の視点による見解を作品を前に検討でき、また自身では気づけない視点を認識できるため非常に貴重な経験となる。特に筆者の場合、佐藤一郎教授と同行させていただいたことは光栄であり、改めて文化財調査のあり方を学ぶ機会となった。

今後さらに調査が可能となれば、顔料分析調査や近赤外線・紫外線蛍光画像撮影などを実施して本品をより明確に理解したいと考えている。そのような高度な分析のひとつとして今回実施できた調査に本紙の紙質調査がある。文化財調査の原則は非破壊であるが、虫害により本紙から抜けた極微小の繊維を拾い、これを高知県立紙産業技術センターに石川県文化財保存修復協会から依頼して分析した。結果として本品の本紙は、たけ繊維からなる竹紙と判明した(図10)。結果に関して石川県文化財保存修復協会によるコメントは以下のとおりである。

「(前文略) 分析の結果竹紙とわかりました。高知県紙産業技術センターの報告では、米粉が填料として含まれるとの記述がありましたが、報告の澱粉の大きさは5~10 μ とあります。一般的に米澱粉の粒子の大きさは2~5 μ 、小麦粉澱粉の粒子は2~10 μ 、15~40 μ と言われているので米粉とは考えにくいです。屏風であり裏打ちされていたことを考慮すると裏打ちに使用した正麩糊の可能性が高いと思われます。」

6. おわりに

本稿中では本品を文化財という言葉で表す部分があった。本品が、前所蔵者のものであった時は、個人的な家宝として取り扱われていたと考えられる。それから後に本学が寄贈を受領するまでの期間は、本品は誰のものでもない曖昧な状況下にあったことになる。その状況下で由来も真贋も定かでない本品は、はたして文化財といえたであろうか。本品の文化的価値を見いだそうとする本研究活動がおこなわ

れている現実があれば、研究を遂行している我々においてそれは文化財と言えたのかもしれない。しかし、それにしても不安定な状況であることには間違いなかったであろう。

このような本品を前にして、大学という研究機関で文化財研究を行う我々のすべきことは何かと考えた時、研究で見いだした事柄を広く報告することで、本品の文化的価値を多くの方に理解してもらい、それを普遍的な価値へと育む努力ではないかと考えた。本品にはその様な努力に値する芸術的の魅力があるのだと確信した。改めて文化財の保存継承の責務を認識させられた。

本研究では本品の文化財修理を強く願うものである。よって、この願いがどのようなかたちであれ叶うことで一段落つくのだと考えている。もしも、本品と同様の状況下にある作品が保存継承の危機にあるようならば、この取りくみがそのような作品を救済する事例としてその一助となれば幸いである。

附記

本研究は、平成28年度金沢美術工芸大学教員特別研究の成果の一部である。研究代表者 荒木恵信 共同研究者 佐藤一郎

また本論考は、平成28年度金沢美術工芸大学教員特別研究報告書「金沢美術工芸大学における文化財修理の実践」に掲載した論考に加筆・修正を加えたものである。

謝辞

本研究にあたりまして多大なご協力とご指導を頂きました。石川県文化財保存修復協会、金沢美術工芸大学美術工芸研究所、その他関係者の方々に深く感謝申し上げます。

(あらかき・けいしん 日本画専攻／文化財保存学)
(2017年11月7日 受理)



图1 金沢美術工芸大学所蔵「架鷹図屏風」
上段左隻
下段右隻

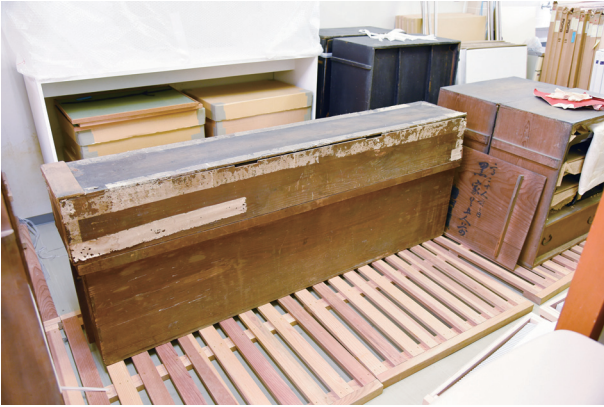


図2 前所蔵者から使用されてきた保存箱



図3 切れた蝶番や虫害の現状



図4 石川県文化財保存修復工房での調査風景 (1)
本品を丁寧にひろげる

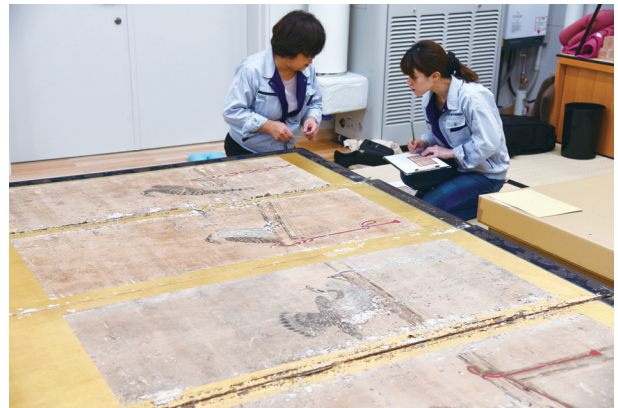


図5 石川県文化財保存修復工房での調査風景 (2)
法量の計測とその記録



図6 本紙に及ぶ虫害や欠損など



図7 授業で活用される本品(1)
各学生が各々の視点で目視調査する



図8 授業で活用される本品(2)
劣化部分を熱心に観察する学生



図9 現状カラー画像の撮影風景

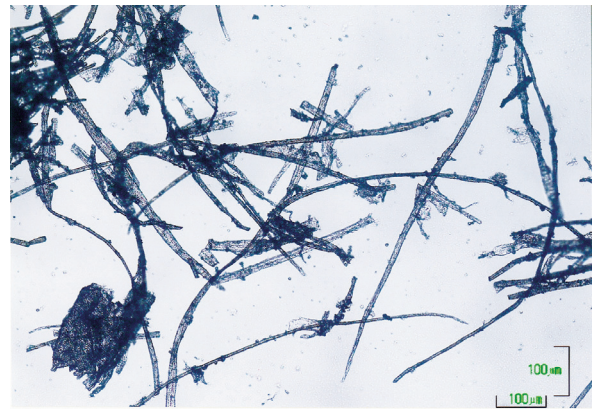


図10 たけ繊維の拡大図

